

令和 7(2025)年 9月 4日

保護者様

大阪市立住之江小学校
校長 山路 恒有

台風接近に伴う対応について

平素は本校教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、今週中に台風 15 号の近畿地方への接近が予想されています。今後、大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令される可能性もあります。休校基準につきまして、風水害に関するものを抜粋し下記に掲載しますので、気象情報等の報道に注意していただき、お子様の安全な登下校の確保にご協力いただきますようお願いします。

記

- 午前 7 時の時点、及び午前 7 時を過ぎて始業時刻 (8 時 30 分) までに次に掲げるいずれかの様態及び規模の災害等が発生した場合は、**臨時休業**となります。その後、解除になりましても 1 日休業です。

○大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合

○住之江区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル 3（高齢者等避難）」、「警戒レベル 4（全員避難）」の発令があった場合

- 児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、児童の自宅周辺や通学路の安全と保護者等の在宅を確認したうえで、引渡し若しくは教職員が引率等を行い下校させます。ただし、校区内に「警戒レベル 4（全員避難）」の発令がなされた場合、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

※「警報」は暴風のときのみですが、「特別警報」は大雨、暴風、高潮、波浪等すべての特別警報が対象となりますのでご注意ください。

※河川氾濫に伴う臨時休業等につきましては、気象庁等から出される防災気象情報ではなく、**大阪市（大阪市長）が発令する避難情報**に基づき、ご判断いただきますようお願いします。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてくださるようお願いします。

- 大阪市 HP（発令した場合、トップ画面に表示されます。）
- おおさか防災ネット（メール登録もできます）
- 大阪市危機管理室ツイッター
- LINE 大阪市公式アカウント
- NHK 速報
- 防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。）